

令和8年度 御池沼沢植物群落天然記念物学習会を開催しました。

7月29日、「御池沼沢をどう守り、どう地域に活かすか」をテーマにした学習会を開催しました。当日は、里山湿地研究所代表で本市の文化財保護審議会委員でもある富田啓介氏を講師に迎え、お話を伺いました。今回のニュースレターでは、その内容をご紹介します。

講演では保全に向けた以下の仕組みが紹介されました。

- ① 水：昔に比べ周囲の木が育ちすぎると雨水を吸い上げてしまい湿地の水が減るため、木を切ることが大切です。この木の発達は、薪や炭を使わなくなった現代の生活変化が原因ではないかと考えられています。
- ② 日当たり：湿地の植物は強い太陽の光がないと育ちません。日陰を作る低木などを取り除くことが効果的とされています。
- ③ 水質：希少な植物は、本来「栄養が少なく酸性が強い」厳しい環境で他の雑草との競争を避けて生きています。しかし現在、湿地の酸性が弱まり、水に溶け込んでいる栄養や混じりけの量が増えている状況です。周辺の地質特性を考えると、近くの畑の肥料など「人の活動の影響」の可能性が高いとされています。
- ④ 外来種：靴の泥などから入る外来種は見つけ次第の駆除が大事です。なお、近年の昆虫（ハッチョウトンボ）の減少は、猛暑や冬の乾燥といった気候の影響ではないかと推測されています。

湿地の守り方は動画でも解説されています。YouTube「湧水湿地を未来へ残す方法」は、下記のリンクか、右の二次元コードからぜひご覧ください。

https://www.youtube.com/watch?v=GY2rCsoP_1Q



令和8年度第1回文化財保護審議会天然記念物部会を開催しました。

8月18日、令和8年度第1回文化財保護審議会天然記念物部会を開催しました。当日は、本市の文化財保護審議会委員である平山大輔委員、木村裕之委員、富田啓介委員にご出席いただき、東部指定地および西部指定地を巡りながら、日々の保全活動について意見や助言をいただきました。

西部指定地の「ゾーンⅢ（ミミカキグサゾーン）」では、表土の剥ぎ取りによって埋土種子の発芽を促す植生回復対策について協議が行われました。埋土種子の発芽状況や、表土剥ぎ取り後の植生回復を定量的・科学的に評価するため、12月～1月頃に「表土剥ぎ取り実験」を行うという方針は前回会議から維持しつつ、今回はその手法について具体的な助言をいただきました。効果を正しく比較するため「剥ぎ取る区（処理区）」と「剥ぎ取らない区（対照区）」をそれぞれ設けること、またデータのばらつきを考慮して、それぞれ最低3カ所（可能であれば各5カ所）のプロットを設置することが望ましいとのご意見をいただきました。



9月の活動予定

9月16日（水） 東部指定地・西部指定地

愛知教育大学の渡邊幹男先生に群落にお越しいただき、環境保全ボランティアのみなさまに群落の様子と保全の仕方を説明していただく予定です。

9月19日（土） 第3回御池沼沢植物群落観察・自然体験会

8:45 受付開始 9:00～11:00 集合場所：大池中学校

ミズギボウシなどの植物や昆虫の観察と食虫植物の保全体験をします。ぜひご参加ください。

9月14日（月）までに、御池沼沢植物群落HPの応募フォーム（右）からご応募ください。

